

平成30（2018）年度

教育委員会の点検・評価報告書

【平成30年度事業】



片品村立片品中学校 新校舎完成

平成31年3月

片品村教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)の一部が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

片品村教育委員会では、法第26条の規定に基づき、毎年度末に当該年度事業の点検・評価を行い、議会に提出し公表しております。

本報告書は、平成30年度事業の点検・評価を行ったものです。ご一読いただき教育委員会の取組についてご意見等をお寄せください。

今後とも、村民の皆様の生涯にわたって学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成31年3月

片品村教育委員会

片品村教育委員会名簿

教育長	吉野 隆 哉
委員(教育長職務代理者)	萩原 千 春
委 員	桑原 邦 明
委 員	芝崎 健 司
委 員	

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

1 はじめに	1
2 教育委員会議の開催と審議状況	1
3 教育委員会協議会の開催状況	2
4 教育委員会に関わるその他の活動	2
5 具体的な推進施策の取り組み状況	3
(1)点検・評価の方法	3
(2)点検・評価の構成	3
(3)点検・評価の対象	4
(4)評価結果	
1 「安心・安全に学べる環境」をつくる	5
2 「確かな学力」を身に付ける	11
3 「豊かな心」を育てる	19
4 「健やかな体」をつくる	27
5 「ふるさと片品を愛する心」を育てる	35
6 「人のつながりを大切にした学びあい」を進める	39
資料	45

1 はじめに

平成18年12月、教育基本法が制定以来約60年ぶりに全面改正され、さらに学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

とりわけ、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本村では変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、村民の参画と協働を積極的に推進し、村民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、片品村教育委員会においては、教育委員会議をはじめ学校訪問や校長会及び教頭会との意見交換を行うなど、活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しています。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規程に基づき、平成30年度事業の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が示す「平成30年度片品村教育行政方針」の具体的な推進施策について、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施、作成したものです。

2 教育委員会議の開催と審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、平成30年度は合計で8件について審議しました。

議案番号	件名	議決日
議案第 1号	平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について	H30. 7. 13
議案第 2号	平成30年度使用教科用図書採択について	H30. 7. 13
議案第 3号	平成30年度末利根沼田地区教職員人事に関する基本方針について	H30. 9. 26
議案第 4号	利根・沼田地区年度末人事(山平交流)申合せ書について	H30. 9. 26
議案第 5号	平成31年度片品村教育行政方針の設定について	H31. 1. 22
議案第 6号	平成30年度教育委員会の点検・評価について	H31. 2. 25
議案第 7号	県費負担教職員人事の内申について	H31. 3. 18
議案第 8号	文化財調査委員の委嘱について	H31. 3. 18

3 教育委員会協議会の開催状況

教育委員会協議会を合計で10回開催し、片品村立学校のあり方や教育行政の運営等について協議を行いました。

第1回	平成30年 4月13日	第6回	平成30年11月16日
第2回	平成30年 5月28日	第7回	平成30年12月27日
第3回	平成30年 7月13日	第8回	平成31年 1月22日
第4回	平成30年 8月27日	第9回	平成31年 2月25日
第5回	平成30年10月 9日	第10回	平成31年 3月18日

4 教育委員会に関わるその他の活動

次の事業について後援をしました。

年 月 日	事 業 名
H30. 4. 1～H31. 3. 31	平成30年度利根沼田文化会館自主文化事業(8事業)
H30. 5. 4	第2回ほたかね桜まつり
H30. 6. 22	allegro moderato 2018 in MINAKAMI
H30. 7. 1	第26回宝さがしin片品ふれあいバザール
H30. 9. 9～H31. 2. 中旬	平成30年度群馬県中学校新人大会
H30. 10. 1～H31. 1. 31	キッズけんこうチャレンジ
H30. 11. 4・11	第56回群馬県民体育大会秋季大会
H31. 2. 4～6	第26回JSBA全日本スノーボードテクニカル選手権関東大会
H31. 2. 16・17	平成30年度群馬県民体育大会冬季大会兼第75回群馬県都市親善スキー競技大会
H31. 3. 24	現状「繭」 15回公演 春駒日記

5 具体的な推進施策の取り組み状況

(1) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、平成27年度に策定した片品村教育振興基本計画(後期)の中で定めた各事業ごとの現状と課題・取組の方向・事業の概要・達成目標について平成30年度の成果・評価を示しています。

(2) 点検・評価の構成

① 評価対象

「片品村教育振興基本計画」に掲げられた20項目ごとに点検・評価を行っています。

② 事業内容等

各事業ごとの現状と課題・取組の方向・事業の概要・達成目標を明らかにし、成果・評価も示しています。

③ 評価

達成目標に対し、取組の進捗状況などを踏まえ、有識者の方からの意見・助言を参考にしながら、次の4段階評価を行っています。

- A: 期待以上の成果が得られた
- B: 事業の目的はおおむね達成できた
- C: 事業の目的が十分達成できなかった
- D: 事業の見直しが必要である

(3)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「片品村教育振興基本計画」の具体的な推進施策としています。

○評価項目一覧

1)「安心・安全に学べる環境」をつくる

1 幼保・小・中の一貫性のある教育を実現する	B
2 個に応じた教育的支援を推進する	B
3 子どもたちの安全を確保する	A

2)「確かな学力」を身に付ける

4 質の高い学習指導を推進する	B
5 学校力の向上を推進する	B
6 読書環境を豊かにする	A
7 地域と連携した学校づくりを推進する	B

3)「豊かな心」を育てる

8 道徳教育を推進する	B
9 人権教育を推進する	B
10 家庭教育を支援する	B
11 豊かな体験活動の充実を図る	A

4)「健やかな体」をつくる

12 健康・体力づくりを推進する	B
13 地域の特長を活かした食育を推進する	A
14 スポーツへの関心を高め活動を推進する	B
15 公共体育施設の有効利用を図る	B

5)「ふるさと片品を愛する心」を育てる

16 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する	B
17 豊かな自然を活かした環境教育を推進する	B

6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

18 子どもたちの居場所づくりの充実を図る	A
19 文化・芸術活動を推進する	B
20 生涯学習を推進する	B

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

取組 1 幼保・小・中の一貫性のある教育を実現する

○現状と課題

- ・ 小学校4校が統合し1校となり、「生きる力」を育むため、特色ある教育課程を編成していますが、中学校との連続性のある教育活動が課題であると考えられます。
- ・ 就学前の教育は保育所が行っており、小学校との連携の機会が限られています。
- ・ 全国学力学習状況調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」、また「自分にはよいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」と答えた児童・生徒が、全国平均に比べるとやや少ない傾向があります。
子どもたちに、将来の夢や目標を持たせることや、個々の子どもたちが自分に自信を持ち、のびのびと活動できる環境をつくることが課題であると考えられます。

○取組の方向

- ・ 幼児の段階から、よりよい生活習慣を身につけ、スムーズに就学できるよう、保育所と小学校との連携を推進します。
- ・ 一人一人の子どもが、それぞれの夢や目標を持ち、自信を持って活動できるように小学校と中学校で子どもたちのようすを情報交換するとともに、9年間の発達段階を見通した計画的な活動や指導体制を充実させます。

○事業の概要

- ・ 関係機関による連携体制の充実
保育所・小学校・中学校での子どもたちの様子や、保育士・教職員の取組の状況を互いに共有できる場をつくり、それぞれの教育に生かせるようにします。
- ・ 児童・生徒が自信と夢を持てる教育の推進
小学校と中学校とで教育課程の編成における連携について検討します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
保育所・小学校・中学校の連携強化	連携強化を図る	連携の実践

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 小学校では保育所と連携し、運動会などの行事を活用して子ども同士の交流の機会をつくったり、職員間で子どもようすを情報交換するなどして、新入学の子どもたちの心の負担を取り除くことに努めました。
- ・ 中学校では小学校と連携し、個々の子どもの様子について教職員間で情報交換するなどして、多面的な生徒理解に努めました。
- ・ 村全体では教育支援委員会を中心に、各保育所の保育士と小中学校の教職員により、子どもたちの心と身体の健康などについて、情報の共有などの連携体制の充実を図りました。
- ・ 英語の学習について、小学校と中学校の教職員及びALT(外国語指導助手)により、学習内容や指導法などの共通理解ができ、また地域との連携を図りました。

○事業の評価 B

- ・ 保育所と小学校、また小学校と中学校において、子ども同士の交流を深めたり職員間での情報交換を密にすることができ、将来を見据えた支援ができました。
これからも引き続き連携体制の充実を図ります。
- ・ 片品村教育支援委員会下部組織(フォローアップ会議)により、保健関係機関や保育所間との細やかな連携が図られました。
- ・ 片品村教育研究会を中心として、小学校と中学校との教育内容や方針等を共通理解し、連携した取組を進めています。また、小学校も統合され、さらに連携した教育課程づくりを推進しています。

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

取組 2 個に応じた教育的支援を実施する

○現状と課題

- ・ 少子化の影響で遊びや体験を通して人間関係を学ぶ機会が減少しています。
また、交友関係等の悩みを持っている子どもたちや保護者への、教育相談等の支援体制は十分とはいえない状況にあります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、子どもにとってよりよい学習環境を準備するようにしていますが、組織的な取組等十分とはいえない状況にあります。
- ・ 経済的に進学困難な短大以上の学生に対しての奨学資金貸与制度を設けており、有用な人材の育成に努めています。

○取組の方向

- ・ 悩みを持っている子どもたちや保護者に対応するため、学校の体制を整えるとともに、必要に応じて学校以外でも相談できる体制づくりを推進します。
- ・ 支援を必要とする子どもたちに、できるだけ早く適切な支援を組織的に行えるよう、保護者・行政・学校・保育所・関係機関等との連携体制を整えます。
また、教育相談や特別支援教育の専門家の育成を行います。
- ・ 奨学資金貸与制度の継続的な有効活用による、有用な人材の育成に努めます。

○事業の概要

- ・ 特別支援教育部会の開催
子どもようすを情報交換し、早く適切な支援ができるようにします。
- ・ 教育相談の充実
悩みを持つ子どもや保護者が、学校以外で相談できる場をつくれます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
特別支援教育部会の開催回数	年 2 回	年 4 回
相談窓口の設置	—	設置する

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 学校では、教育相談を設けたり、また必要に応じて子どもたちや保護者との相談の機会をつくり、悩み等の早期解決に向けて努力しました。県から配置された、スクールカウンセラー等の活用により効果を上げています。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもたちに適切に早く支援ができるよう、教育支援委員会を年3回開催し、保育所・学校・保健福祉課との連携体制を強化しました。
※特別支援教育部会(フォローアップ会議)・・・9月に開催
フォローアップ会議・・・就学後の児童について情報交換し適切な支援をする。
- ・ 奨学資金貸与制度を活用し、就学意欲を高め健全な制度活用を図ることができました。平成31年1月現在の貸与人数は46名です。

○事業の評価 B

- ・ 学校において、子どもや保護者への教育相談が効果的に実施されているので、より一層充実できるように努力します。
- ・ 悩みの相談は、学校以外での相談窓口の設置について、保健部局等と連携して行えるよう検討します。
- ・ 特別支援体制の充実に向け、小中学校や保育所及び役場内の他部局との協力体制をつくり、効果が出てきているので、今後もその機能の充実に努めます。
- ・ 奨学資金貸与制度については、今年度も計画的に滞納者への督促を行いました。今後も適切な運用を図り滞納者の減少に努めます。

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(2) 人と環境にやさしい学校をつくる

取組 3 子どもたちの安全を確保する

○現状と課題

- ・ 学校では、子どもたちの安全を確保するため、避難訓練をはじめとして、安全に対する意識を高める活動を実施しています。
また、危機管理マニュアルを作成し、万が一に備えた連絡体制の整備を行っています。
- ・ 学校施設や設備の定期的な安全点検を実施するとともに、不備がある場合には早期に対応・改善できるようにしています。
- ・ 登下校時には、PTAや地域の各団体などが子どもたちの安全確保に努めていますが、それぞれの学校ごとに実施しているのが現状です。
また、社会教育関係団体等による防犯パトロールが実施されていますが、夏季と冬季に集中しており、十分であるとはいえません。
- ・ 平成28年度からスクールバスの運行が開始されるが、業者に対し安全運行に努めるように指導が必要となります。

○取組の方向

- ・ 子どもたちへの安全教育と、学校における危機管理の向上を図ります。
- ・ 学校の施設・設備の計画的な整備と、日常の安全点検および危険箇所への早期対応を推進します。
- ・ 学校・家庭・地域・各団体と連携を図り、スクールバスでの登下校時や夜間等の子ども達の安全確保に努めます。

○事業の概要

- ・ 安全教育の推進
火災・地震・不審者等に対応した避難訓練を行うとともに、日常の学校生活における自他の安全への意識を高めるようにします。
- ・ 安全点検の徹底
学校施設の安全点検の徹底と、危険箇所への早期対応を実施します。
- ・ 登下校時や夜間等の安全確保
学校や団体等の防犯パトロール等の取組を支援します。
スクールバスによる児童生徒の送迎時の安全確保に努めます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
学校での避難訓練の回数 (村内の学校の合計実施回数)	14回	基準年度と同じ回数を実施する
登下校時の安全の確保	全小中学校で現状どおり取り組む	

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 危機管理マニュアルの確認と避難訓練(火災2回、地震2回、不審者2回)を計6回実施しました。
- ・ 学校で実施する安全総合点検(年3回)と教育委員会の学校訪問(施設設備点検)を実施しました。
- ・ 交通安全教室や学校と保護者による登校時の安全指導を実施しました。
- ・ 夏季及び冬季休業中に防犯パトロールを行いました。
- ・ 小学1年生に防犯ブザーを貸与しました。
- ・ 安全マップづくり、中学校の自転車点検を実施しました。
- ・ 学校と通学路の点検を行いました。
- ・ 校外学習等実施の際、公用バスの運行を専任の臨時職員に依頼をし、安全の確保に努めました。

○事業の評価 A

- ・ 学校での避難訓練や交通安全教室など計画的な安全教育の取り組みにより、児童生徒の安全意識の向上を図ることができました。
- ・ 学校施設や通学路の安全点検と整備を実施し、児童生徒の安全確保に努めました。
- ・ 防犯パトロール等の児童生徒の安全確保のための事業実施に当たり、学校・家庭・地域が連携して取り組むことができました。
- ・ 専任の臨時職員の対応で、子どもたちの安心・安全が充実するとともに、担当職員や課内職員が分掌事務にスムーズに対応できるようになりました。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

取組 4 質の高い学習指導を推進する

○現状と課題

- ・全国学力学習状況調査では、片品の子どもたちは知識・技能の定着の度合いは高いが、知識を活用する力が平均値をやや下回っている状況にあります。
- ・小規模校で子どもの人数が少ないがために、子どもどうしの切磋琢磨、多様なものの見方・考え方に触れる機会が少なくなっています。
- ・自ら考え・まとめ・伝える力と豊かなコミュニケーション能力の育成が必要です。

○取組の方向

- ・すべての子どもたちが、楽しく満足のいく学習活動が行えるよう、一人ひとりを大切にしたい、きめ細かな指導体制の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間において、自分の考えを表現したり問題を解決したりするなどの、学習活動を工夫して取り入れていきます。

○事業の概要

- ・学校評価アンケート調査と標準学力検査(CRT,NRT)の活用
学校評価アンケート調査と標準学力検査を継続実施して、その結果・傾向等を各学校で分析し、具体的な授業改善に役立てます。
- ・保育所・小学校・中学校間の連携の強化
一人一人の子どもの学習や、活動履歴の継続的な記録を活用した指導を行います。〔
- ・思考力・表現力の育成
各教科や総合的な学習の時間の指導法の改善と工夫を推進します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
「授業が分かる」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	児童 97.7% 生徒 89.0%	全ての児童・生徒が 「授業がわかる」
国語・算数(数学)の平均得点率 ※標準学力検査	児童(国) 69.0% 児童(算) 71.6% 生徒(国) 52.4% 生徒(数) 50.5%	児童(国) 78.0% 児童(算) 77.0% 生徒(国) 75.0% 生徒(数) 63.0%

注1: 学校評価アンケート中の児童とは、小学1年生から6年生までをいう。

注2: 標準学力検査中の児童とは、小学4年生から6年生までをいい
生徒とは、中学1年生から3年生までをいう。

※以下同様とする。

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・学校において、分かる授業に向け、児童生徒の実態を的確に把握するとともに、少人数や習熟度別編成によるきめ細かな指導を行いました。
また、児童生徒の思考力や表現力を育成するため、各教科における意見交流学習や、総合的な学習の発表会などを実施しました。
- ・学校評価アンケート調査では、「授業が分かる」と答えた児童95.0%、生徒は90.0%でした。
- ・小・中学校での標準学力検査の結果は次のとおりでした。

目標の概要	H30年度の状況
・小学生児童(国語・算数)はCRT検査の平均得点率	児童(国) 65.2% 児童(算) 69.8%
・中学生生徒(国語・数学)はNRT検査の標準偏差値	生徒(国) 49.0% 生徒(数) 49.1%

○事業の評価 B

- ・学校において、分かる授業に向け、児童生徒の実態を的確に把握するとともに、少人数や習熟度別編成によるきめ細かな指導が行われていますが、本年度の学校評価アンケートでは「授業が分かる」と答えた児童・生徒は前年度に比べ、児童は93.0%→95.0%、生徒は92.0%→90.0%となっています。
引き続き分かる授業、基礎学力向上に向け、指導法等の工夫と改善に努めます。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

取組 5 学校力の向上を図る

○現状と課題

- ・ 学校では、学校力・教師力の向上を目的とした研修に努めています。
また、外部講師を迎えての校内研修も実施しています。
- ・ 片品村小中学校教育研究会が組織され、村内の子どもたちの学力向上に向け、教職員どうしが情報交換と研修に努めています。
- ・ 若い教職員が多く活気があるが、経験年数が短いために教師力向上のための研修が必要です。

○取組の方向

- ・ 学校は教師力の向上に努めるとともに、その取組を評価・改善し、学校力の向上に務めます。
- ・ 教育委員会は、教師力の向上のための研修や、片品村小中学校教育研究会の取組を積極的に支援します。
また、校内研修の充実に向け、外部講師の派遣を行います。

○事業の概要

- ・ 県教委主催の研修会等への教職員の参加
総合教育センターや利根教育事務所の研修に参加したり、指導主事の派遣を要請しアドバイスを受けるなどして、教師の指導力の向上を図ります。
- ・ 学校での校内研修や片品村小中学校教育研究会の活動の充実
校内研修の充実に向け、外部講師派遣等の支援をします。
非常勤講師も校内研修に参加できるよう支援します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
学校への外部講師派遣の回数 (村内の各学校の年間平均回数)	3.5回	4.0回
片品村に赴任して自分自身の教師力が向上 したと思う教職員の割合	—	75%

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・ 教育事務所の指導のもとに校内研修の充実を図るとともに、県総合教育センターの研修に教職員が参加するなどして、教師力の向上に努めました。
- ・ 今年度の成果をまとめた研究紀要「片品の教育」を発行しました。

○事業の評価 B

- ・ 外部講師招聘については、目標値を達成できるように積極的に支援します。
- ・ 小学校統合後の片品村小中連携委員会の取り組みを継続して支援します。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(2) 学ぶ意欲を高める

取組 6 読書環境を豊かにする

○現状と課題

- ・ 片品村では、標準図書冊数の50%を更新する図書充実5ヶ年計画を策定し、図書の充実に努めています。
- ・ 学校では、図書の充実と、家庭との連携による読書の推進や、読書に興味を持たせ、豊かな心を育てるための読み聞かせ活動などに取り組んでいます。
- ・ 図書室の状況
平成27年度の蔵書数は6,924冊です。
平成27年度より新貸出方式(ブラウン式)を導入しました。
- ・ 言語能力を伸ばすためには、読書の機会の充実が必要ですが、その環境はまだ十分とはいえません。
- ・ 子どもたちや地域住民が、よりいっそう読書に親しむことができるような取組が求められます。

○取組の方向

- ・ 子どもたちの言語活動の充実と豊かな情操の育成をめざし、学校・家庭・地域の連携による読書活動の広がりを推進します。
- ・ 図書室の図書を充実させるとともに、成人者の利用の促進を図れるよう、開室日や開室時間を検討します。
- ・ 県立図書館と連携し、読書環境の充実を図ります。

○事業の概要

- ・ 学校での読書教育の推進
学校では、子どもたちがより多く読書に親しめるように、図書室のあり方や読書の時間や読み聞かせなどの工夫をします。
- ・ 図書室の利用促進
図書の充実を図るとともに、開室日・開室時間の検討や広報によるPR活動等を実施します。また新貸出方式利用のための準備を進めます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
「読書が好きだ」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	小学6年 83.1% 中学3年 79.0%	小学6年 85.0% 中学3年 85.0%
図書室の年間利用者数(延人数)	児童・生徒 1,339名 成人 1,054名	児童・生徒 3,600名 成人 2,000名

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・本年度の各学校図書事業は、次のとおりです。

予算額	片小	30万円	片中	50万円
執行額/執行率	片小	30万円/100%	片中	50万円/100%
- ・学校では、朝読書・読み聞かせの会・家庭との連携で読書活動を推進しました。各小中学校では実践活動として、次のように取り組みました。
- ・保護者や地域の方々に読み聞かせをお願いしました。
- ・家庭においても読書の習慣づけを図るようお願いしました。
- ・学校評価アンケート調査の「読書が好きだ」の調査については、児童は60.7%、生徒は71%で目標には届きませんでした。
- ・尾瀬じどうかんとしよしつの12月末までの利用状況等は次のとおりでした。

利用者数		
児童・生徒	3,993人	(対目標値比 110.9%)
成人	1,285人	(対目標値比 64.3%)
- ・利用者数について、成人は前年度より目標値比5%増加、児童・生徒は目標利用者数を達成しました。
- ・新規に図書150冊を購入しました。
- ・子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すため、「片品村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

○事業の評価 A

- ・子どもたちの読書教育を推進するため、学校図書の整備を進めます。
- ・尾瀬じどうかんとしよしつでは、土曜日の午後を開室して利用時間を広げたり、県内図書館との相互貸借による利用者への本の提供にも努めています。
- ・尾瀬じどうかん内に図書室を新設したことにより、相互の利用がしやすくなりました。
- ・安全で使いやすい図書の貸出利用を目指して、新しい貸出方式を導入しました。(ブラウン方式)
- ・次年度も、引き続き図書とDVDの充実を図り、図書室利用者のニーズに対応していく予定です。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(2) 学ぶ意欲を高める

取組 7 地域と連携した学校づくりを推進する

○現状と課題

- ・ 学校では、PTAや学校支援組織の協力のもと、地域の教育力を活かした学校づくりや、子どもたちの指導の充実に努めています。
- ・ 地域の方々とのふれあい活動は、子どもたちの言語活動やコミュニケーション活動の充実に役立っています。
- ・ 校長の諮問機関として、学校評議員を教育委員会が委嘱しています。
(主な構成:学識経験者・PTA会長・区長代表・児童委員・各団体の役員等)
- ・ 学校関係者評価委員による、学校の取組に対する意見交換を実施しています。
- ・ 各学校に学校支援組織(学校支援センター)が設置され、地域住民が学校の求めに応じて教育活動の支援を行うとともに、子どもたちとのふれ合いの場になっています。

○取組の方向

- ・ 学校では、地域の教育力を活かした学習活動を充実させるとともに、学校支援組織どうしの情報交換により、人材の活用とノウハウの共有を推進します。
- ・ 学校評議員、学校関係者評価委員の協力を得た学校づくりを推進します。
- ・ 教職員や保護者・地域住民と一緒に片品村の教育を考える機会を設けます。

○事業の概要

- ・ 学校支援組織(学校支援センター)の活動の充実
県主催の研修会等への参加促進と、村内における情報交換の場をつくります。
- ・ 学校評議員、学校関係者評価委員の協力
意見や評価を生かした学校づくりを推進します。
- ・ 各学校の取組状況を発表し、地域住民との連携がより一層深まるようにします。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
地域と学校の連携強化	連携の強化	連携の実践

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・各学校で組織している学校支援団体活動との連携・協力を図り、教職員だけではできない体験活動や、子どもたちと地域の方との触れ合い活動を実施しました。
片小授業(農作業等)への協力、放課後の体験活動、読み聞かせなど。
片中授業(書写・書き初め・俳句)への協力、片中文化の日への協力など。
- ・学校評議委員と学校関係者評価委員の協力を得ながら学校づくりを推進しました。

○事業の評価 B

- ・地域の支援者の協力を得て学校の教育活動の充実を図ることができました。
- ・学校評価と学校関係者評価により教育活動の改善や今後の取組みに反映することができました。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(1) 豊かな人間性を養う

取組 8 道徳教育を推進する

○現状と課題

- ・新学習指導要領では、豊かな心の育成のため次のことが重視されています。
なお、平成30年度から「道徳」は、正式な教科となります。
 - ①他者、社会、自然とかかわる中で、ともに生きる自分への自信を持たせる。
 - ②基本的な生活習慣の確立と、社会生活を送る上での最低限の規範意識を身に付ける。
- ・学校では、道徳教育の全体計画を作成し道徳教育を推進しています。
また、地域の教育力を活用した道徳教育活動を実践しています。
- ・教育振興基本計画策定に向けたアンケートでは、道徳教育で力をいれるべき内容として、多くの保護者が次の項目をあげています。
 - 思いやり・親切 友情・信頼・助け合い 礼儀
 - 節度・節制・自立 尊敬・感謝

○取組の方向

- ・学校では、道徳教育の計画づくりや授業研究会などにより、指導内容や指導方法の改善・向上を図ります。
- ・社会教育では、家庭教育と関連させ、道徳教育に関しての大人の理解を深めるようにしていきます。

○事業の概要

- ・学校での道徳教育の充実
道徳教育の全体計画を作成するとともに、校内での授業研究会や各種研修会へ教職員が参加、また地域素材の活用など、道徳の指導の工夫と向上に努めます。
- ・保護者や地域住民への啓発活動
家庭教育と連携させ、「ぐんまの子どものためのルールブック50」(県教委)等の利用促進を図るとともに、各種団体の会議における啓発活動を推進します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
「きまりや約束を守っている」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	小学6年 92.6% 中学3年 91.0%	児童 100.0% 生徒 95.0%
「人が困っているときは、進んで助ける」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	小学6年 98.9% 中学3年 93.0%	児童 100.0% 生徒 95.0%

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・学校において、教職員が道徳の指導についての研修を深め、子どもたちの道徳的な心と実践力の育成に向け、道徳の時間の授業改善に努めました。
- ※以下各校の学校評価(中間評価)の羅針盤から抜粋
 - 「きまりや約束を守っている」と回答した児童・生徒の割合
児童 96.4% 生徒 98.0%
 - 「人が困っているときは、進んで助ける」と回答した児童・生徒の割合
児童 96.4% 生徒 93.0%
- ・片品村健全育成中央会議を中心に、社会教育関係団体(子ども会育成会・PTA婦人会等)や学校の協力のもと、地域の大人の研修や情報交換を実施し、子どもたちの健全育成に向けて村全体で取り組みました。
- ・PTA活動や子育て講座などにおいて、子どもたちの豊かな心の育成に向けた保護者の役割等について啓発活動を行いました。

○事業の評価 B

- ・学校で道徳の実践的指導や授業研究会などを実施し、道徳に関する指導の向上に努めることができました。
- ・「きまりや約束を守っている」と回答した児童・生徒の割合は、児童は目標値に達していませんが、生徒は目標値でした。
- ・「人が困っているときは、進んで助ける」と回答した児童・生徒の割合は、両方とも目標値に達していませんでした。
- ・片品村健全育成中央会議を中心とした健全育成の取り組みを充実させます。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(1) 豊かな人間性を養う

取組 9 人権教育を推進する

○現状と課題

- ・ 学校では、人権週間を設定して講話を聞いたり意見作文を書くなど、集中的な指導に取り組んでいます。道徳教育や各教科等の授業改善においての手立てや、道徳教育の小中連携について協議・検討していきます。
- ・ 社会教育では、人権教育講演会を役場他部局や関連団体と連携し実施しています。また、県教委(利根教育事務所)主催の、人権教育指導者研修会などへのPTAの参加などを通じた啓発活動を推進しています。人権教育に関する村民意識調査の手だての有効性について具現化していきます。
- ・ 片品村人権教育推進方針の具現化や、群馬県の「11人権重要課題」に対する取組が充実するよう、研究を深めながら学校教育と社会教育で連携した実践を継続していきます。
- ・ 人権教育の取組を、村のWebページや広報、生涯学習・人権教育だより等で定期的に情報提供を行い、地域全体で人権意識を養い、人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした人権教育の充実が図られるよう努めていきます。

○取組の方向

- ・ 豊かな心の育成を目指し、学校教育と社会教育との連携を図りながら、基本的人権を尊重する教育を推進します。
- ・ 学校では、道徳の時間や各教科及び行事等において人権教育を推進します。
- ・ 社会教育では、関係団体等と連携・協力した人権教育を推進します。

○事業の概要

- ・ 学校での人権教育の推進
人権週間等における人権標語や作文を通して、子どもたちの人権意識の向上を図ります。
- ・ 社会教育での啓発活動の充実
人権擁護委員や北毛地域人権啓発ネットワーク協議会及び役場他部局と連携し、人権講演会を開催します。
また、県教委主催の研修会等への参加促進を図ります。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	小学6年 97.0% 中学3年 97.8%	全ての児童・生徒が 「いけないことだ」
村主催の人権に関する講演会の回数と参加者数	1回 200名	1回 220名

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・学校において人権学習等を設定し、子どもたちの人権意識の向上に努めました。
- ・教職員、PTA役員が研修会等に参加し、人権感覚の向上に努めました。
- ・学校と保護者で連携し、いじめのない学校づくりに努めました。
- ・県教委主催の人権教育指導者研修会に、各校のPTA役員や社会教育委員が参加し、人権問題や県の方針等について理解を深めることができました。
- ・県委託事業の人権教育指導者養成講座を実施し、片品村における人権教育の指導者育成及び人権意識向上への啓発活動に努めました。
- ・「片品村人権教育推進方針」に基づき、豊かな心の育成を目指し推進を図りました。
- ・人権教育総合推進会議を開催し、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進しました。
- ・学校と社会教育の連携に努め、片品村人権教育推進方針の具現化や群馬県の11人権重要課題に対する取組が充実するよう努めました。
- ・いじめ防止子ども会議を実施し、「勇気」「思いやり」「協力」をスローガンに取り組んだ小中学校の取組を関係者へ発表しました。
- ・人権教育総合推進会議といじめ防止会議を同日に位置づけ、学校教育と社会教育の連携に努めました。

○事業の評価 B

- ・学校では、いじめのない学校づくりに努力し、成果を上げることができました。引き続きいじめなど人権に対する意識の向上に努めます。
- ・平成31年度も人権教育総合推進会議を開催し、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していきます。
- ・県や利根教育事務所の研修会等で学んだ成果を、各PTAなどにおける啓発活動に生かせるよう支援をします。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

取組10 家庭教育を支援する

○現状と課題

- ・全国学力学習状況調査では、規則正しい生活習慣が学習意欲と学力につながっているというデータがあります。
- ・学校では、保護者と連携し子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の向上に向け、保護者会や研修会等の取組をしています。
- ・健康管理センターでは、子育て支援として「おかあさんみんな集まれ」や、「ベビーサロン」等の取組をしています。
- ・教育委員会では、保護者が集まる機会を活用した子育て講座や、県幼児教育センターと連携した「まちかど子育て会議」を実施しています。
- ・家庭の教育力向上を図るため、保育所・学校・教委・健康管理センター等における保護者向けの取組を連携させていく必要があります。

○取組の方向

- ・子どもたちの望ましい生活習慣・学習習慣・豊かな人間性の育成のため、学校や各組織で行う取組を連携させ、保護者の教育力の向上を推進します。
- ・子育てに関する保護者向けの学習機会を提供するとともに、多くの地域住民に家庭教育の大切さを啓発していきます。

○事業の概要

- ・PTA活動の充実
学校の活動への協力や研修会の開催および参加を通して、学校と連携した家庭教育の向上を図ります。
- ・保護者や地域住民の学習機会の充実
健康管理センターや保育所・学校等と協力し、子育て講座やその他の研修会への参加を促進します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
県主催のPTA指導者研修会(利根沼田地区)への参加者数	15名	20名
村教委主催の子育て講座等の回数と参加者数(延人数)	2回 70名	2回 80名

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・ 片品村PTA連絡協議会における情報交換をはじめ、PTAによる学校の教育活動への協力や研修会などが実施されました。
- ・ 川場村で行われたPTA指導者研修会へは村内のPTAが参加しました。
- ・ 村教委主催の子育て講座を下記のように3回実施し、のべ118名が参加しました。参加者からは研修の機会があつてよかったなどの意見が多く聞かれました。
- ・ 就学時健診を利用した子育て講座 10/4 19名参加
テーマ 「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」
群馬県中部県民局保健福祉部 中央児童相談所北部支所 小島 育子 氏
- ・ 中学校入学説明会における子育て講座 2/1 28名参加
テーマ ワクわく子育てトークン グ スマホとの付き合い方
「ちょっと待って、ケータイ・スマホ～わが家の約束～」
群馬県生涯学習センター 学習振興係 社会教育主事 林 崇夫 氏
- ・ 尾瀬じどうかんとしよしつにおいて図書室講演会 11/10 71名参加
(幼児27名、小学生4名、大人40名)
テーマ 「嬉しいことばが子育てを変える～絵本の朗読とおはなし～」
元NHKエグゼクティブアナウンサー 村上 信夫 氏

○事業の評価 B

- ・ 片品村PTA連絡協議会や各校のPTA独自の研修会などを活発に実施します。
- ・ 子育て講座は参加者増を目標に周知の方法等を検討し開催します。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

取組11 豊かな体験活動の充実を図る

○現状と課題

- ・子どもどうしの外での遊び、家の手伝いとしての農作業などが少なくなり、自然や農業に関する体験が少なくなっています。
子どもたちは、休日等に子どもだけで家で過ごす時間が多くなり、テレビを見たりゲームなどで遊ぶことが増えています。
- ・学校では、片品の自然を活かした体験活動や、地域の方々の協力のもとに様々な体験活動が実施されています。
特に中学校では、5日間の職業体験活動も実施しています。
- ・小学校では、6年生を対象にした「海と山の交歓会」を、昭和41年度から千葉県銚子市の明神小学校と行っており、平成27年度で50回目を迎えました。
- ・平成27年度より、4・5年生希望者を対象にした「大洗町体験学校」を、尾瀬高等学校の協力を得て実施することにしました。
- ・社会教育関係団体(子ども会育成会・スポ少等)や各種団体により、子ども向けの様々な体験活動が実施されています。なお、組織編成及び内容の検討が課題として挙げられます。
- ・教育委員会主催による体験活動も実施されています。

○取組の方向

- ・地域の自然や地域の教育力を活かし、子どもたちが様々な生活体験・自然体験・農業体験等を行える場をつくります。
- ・地域の各団体や企業、また個人の活動の情報を収集し、家庭や地域と連携し、子どもたちの豊かな体験を通して、自己肯定感や社会性、規範意識を育成する取組を支援します。

○事業の概要

- ・学校での体験的な活動の充実
地域の教育力を生かして、尾瀬学習や総合的な学習の時間等における各種体験活動を充実させます。
- ・社会教育での体験教室等の充実
社会教育関係団体や役場他部局等と連携し、地域の大人と子どもたちのふれ合いを大切に、自然・農業・伝統文化等の体験活動の場をつくります。
- ・中学生の海外ホームステイの再開を目指します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
子ども会育成会活動を通じた活動の充実	活動の充実を図る	
公民館講座として実施する子ども向け体験教室の年間回数	自然 2回 農業 0回 文化 2回 科学 1回	自然 2回 農業 2回 文化 2回 科学 2回

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・ 学校では、様々な体験的活動を教育課程に位置づけ、地域の教育力を生かして効果的に実施しました。小学校では6年生の銚子市明神小学校との交歓分宿、中学校では2年生による4日間の職場体験活動などを実施しました。
- ・ 子ども会育成会連絡協議会を中心に、村内全域また各地区ごとに様々な体験活動が実施されました。
 全域・・・子ども会球技大会、子ども会ハイキング(東京都方面)、上毛かるた大会
 各地区・・・地区のお祭り、十日夜、お楽しみ会など
- ・ 子ども向け公民館講座として、次のような体験活動を実施しました。
 子どもと大人の自然学校(日光白根)、小正月飾りを作ろう、おもしろ科学教室
- ・ 子ども学校、児童館、児童クラブと連携し、次のような体験活動を実施しました。
 子ども料理教室、パン作り教室、親子プラモデル教室、子ども将棋大会
 プログラミング教室、タブレットPC写真教室、発電所見学ツアー、絵画教室
- ・ 尾瀬高と連携し村内小学5年生を対象とした大洗町体験学校事業を実施しました。

○事業の評価 A

- ・ 子ども会育成会連絡協議会や各地区ごとの体験活動を継続して支援します。
- ・ 子ども学校、児童クラブ、児童館と連携して様々な体験活動を実施しました。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(1) 健康な体をつくる

取組12 健康・体力づくりを推進する

○現状と課題

- ・ 各種調査結果で見る村内の小中学生の現状は次のとおりです。
 - ①永久歯のう歯数が群馬県平均よりやや多い傾向にあります。
 - ②視力が0.9以下の割合が全国平均よりやや多い傾向にあります。
 - ③運動能力は全国平均より高い傾向にありますが、小学生では肥満の割合がやや多い傾向にあります。
- ・ 学校評価アンケート調査では、週4日以上運動している児童・生徒の割合は、児童が89.7%で生徒が97%となり、21年度調査時より児童のポイントが5%ダウンしました。
- ・ 児童・生徒数の減少に伴い、スポーツ少年団活動の縮小化や、中学校の部活動種目が減少してきています。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ「OZEスポーツクラブ」を中心に、地域ぐるみでスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

○取組の方向

- ・ 児童・生徒の健康教育の充実を図ります。
- ・ スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生の部活動を支援します。
- ・ 運動する機会や場所を提供し、活発な活動を支援します。

○事業の概要

- ・ 健康管理負担事業
健康診断を実施し児童・生徒の健康管理に努め、健康・体力の向上を図ります。
- ・ スポーツ少年団育成委託事業
大会や指導者育成を充実させ、スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生部活動支援事業
施設の充実を図り、学校の求めに応じて外部指導者の派遣を行い、中学生の部活動を支援します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
「視力0.9以下」の児童・生徒の割合 ※利根郡養護部会の調査	小学6年 41.5%	小学6年 35.0%
	中学3年 40.0%	中学3年 35.0%
「自主的に運動している」児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査	児童 89.7%	全ての児童・生徒が 「自主的に運動している」
	生徒 97.0%	
「体力優良証」を交付した児童・生徒の割合	児童 14.7%	児童 20.0%
	生徒 32.9%	生徒 35.0%

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・ 全児童生徒と教職員を対象に胸部レントゲン検査等を実施し、健康管理と体力向上を図りました。
- ・ 養護教諭や保健師による歯科衛生指導を進めた結果、歯科治癒率がかなり向上しました。
- ・ スポーツ少年団員が減少している中で、より多くの団員の参加を得るため、スキー競技では低学年の参加者も受け入れています。また、スポーツ少年団認定員講習の受講を推進しました。
- ・ OZEスポーツクラブ各種教室開催、中学校各部活動実施に伴う体育施設の使用を支援しました。
- ・ 視力が0.9以下の割合は、小学6年生71.4%・中学3年生66%でした。
- ・ 「自主的に運動している」児童・生徒の割合は、児童70.6%、生徒100%でした。
- ・ 体力優良証の交付は、次のとおりです。
(小学校は5,6年生、中学生全員 交付者/対象者数)
- ・ 片小25/57人 片中15/102人
体力優良証交付率 小学校 43.9% 中学校 14.7%
- ・ 体力優良証の交付率は、小学校は前年より増えましたが中学校は前年より減りました。

○事業の評価 B

- ・ 各種検査については継続実施し、健康管理と体力向上を図ります。
- ・ う歯は乳幼児段階での予防が大切なので、関係機関と連携を図り早期予防に努めます。
- ・ 低学年のうちからスポーツ少年団活動に参加することで、高学年になった時リーダーシップを発揮できる団員を育成していくことを目指します。
また、スポーツ少年団認定員講習については、利根管内での講習会に積極的に受講するなどし、認定員の育成に努めます。
- ・ OZEスポーツクラブへの情報提供や中学校部活動の支援には継続して努めます。
- ・ 近視は、生活環境に大きく影響されるので、目の緊張をとるためにも運動を取り入れていくことが効果的なので、積極的に体を動かすことを推奨していきます。
- ・ 全ての児童・生徒が「自主的に運動している」と回答できるように、引き続き健康と体力づくりのために家庭と連携して取り組んでいきます。
- ・ 体力優良証の交付率は、小学校・中学校ともに目標を達成できるように努めます。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(1) 健康な体をつくる

取組13 地域の特長を活かした食育を推進する

○現状と課題

- ・子育ての基礎となる知育・徳育及び、体育の調和がとれた食育を推進しています。
- ・平成27年度のアンケートでは、「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒の割合は89.4%で、平成21年度の前回アンケートより8ポイントダウンしました。
- ・安心・安全な学校給食の提供に加え、学校・家庭・地域が連携し「食育」・「食農」教育に取り組んでいくことが課題です。
- ・学校給食には、郷土を理解するために片品産の食材を利用し、食文化継承のために「片品の日」を実施しています。
また、更なるコミュニケーション能力を高めるために「弁当の日」も実施しています。

○取組の方向

- ・健康な身体をつくる基本である「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。
- ・安心・安全な学校給食を提供します。
- ・学校・家庭・地域で連携して食育を推進します。
- ・農業体験などの体験学習と併せて「食育」・「食農」を推進します。

○事業の概要

- ・「片品の日」
片品の伝統食や行事食を給食に取り入れ、昔から受け継がれてきた健康への思いや郷土を理解する機会を提供します。
- ・「弁当の日」
親子での弁当づくり等を通して感謝の心を育み、親子、児童・生徒どうしのコミュニケーションと「食」への関心を高める機会を提供します。
- ・保健福祉課が進めている「片品村食育推進計画」を共同で推進していきます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒数	89.4%	100%
「片品の日」実施日数	11日	12日

※片品村学校給食センター調査

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・各学校の調査において「必ず朝食を食べる」と回答した児童生徒は93.9%でした。
- ・「片品の日」の取り組みにより、伝統食や行事食を給食に取り入れることにより、郷土を理解する機会を提供できました。(平成30年度11回実施)
- ・「弁当の日」の取り組みにより、親子の会話が増えてコミュニケーションがとれる良い家庭環境がきました。(平成30年度5回実施)
- ・各小学校では、稲刈り体験を総合的な学習で実施し、子どもたちが食物の生産、栄養と食事のとり方、地域の食文化等について学習する機会を設けました。
- ・学校給食用食材の放射性物質検査を、月2回(22回)実施しました。

○事業の評価 A

- ・調査において「必ず朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合が昨年度よりも若干減少しました。
朝食は一日の活動の源となるので、引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動に取り組めます。
- ・「片品の日」と「弁当の日」は、郷土を理解したり良い家庭環境を形成していく観点からも意義のあることなので、継続して取り組めます。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(2) スポーツを振興する

取組14 スポーツへの関心を高め活動を推進する

○現状と課題

- ・ 体育協会、スポーツ推進委員会を中心としてスポーツ振興に取り組んでいます。
- ・ 体育協会の20の部による各種大会・教室・講演会等が自主的に運営されています。
- ・ 平成28年度で第58回目を数えた「村民運動会」は、村をあげての大イベントであり、年中行事の一つとして定着しています。
- ・ 子どもから高齢者まで多くの村民が楽しめる、生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの向上を支援することが必要です。

○取組の方向

- ・ 生涯スポーツを推進します。
- ・ 競技力向上のための支援体制の充実を図ります。

○事業の概要

- ・ 生涯スポーツの推進
体育協会の運営を支援します。
スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツ等の振興を推進します。
- ・ 競技スポーツの支援
社会体育の発展に貢献した、体育関係者及び優秀な成績を収めた選手を表彰します。
全国大会等への出場選手の支援を実施します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
ニュースポーツ教室の開催	2回/年	3回/年
国体出場種目数・選手数	2種目 9名	3種目 15名

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・ 体育協会が大会・教室・講演会等を円滑に運営できるように支援しました。
- ・ 区対抗競技については協会の関係各部と連携を図りながら開催しました。
- ・ 村民運動会の予備日をなしにしました。
- ・ スポーツ推進委員会では、老人クラブを対象としたニュースポーツ講習会を開催しました。

参加者 スマイルボウリング・・・200名(大会も開催)

- ・ スポーツ推進委員会では、片品小学校に出向き放課後の時間を利用してニュースポーツの指導を行いました。
- ・ 社会体育の発展に貢献された方や優秀な成績を収めた方を表彰しました。

表彰者 体育功労者・・・4名

体育優秀選手・・・個人41名

- ・ 国民体育大会出場選手を支援しました。

出場選手 クレー射撃1名、スキー競技10名

○事業の評価 B

- ・ 体育協会が主体的に大会・教室・講習会等を開催しているので、継続して支援します。
- ・ 区対抗種目については、今後も各区・協会の関係各部と連携を図りながら開催します。
- ・ スポーツ推進委員会を中心として誰でも楽しみながらできるニュースポーツの講習会等計画的に開催します。
- ・ 社会体育功労者と体育優秀選手の表彰は、継続して村民運動会会場で実施します。
- ・ 国民体育大会出場選手へは、継続して支援します。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(2) スポーツを振興する

取組15 公共体育施設の有効利用を図る

○現状と課題

- ・ 公共体育施設を利用して、各種スポーツ大会・教室・講習会等を開催しています。
- ・ 公共体育施設は、村内の旅館・民宿等の宿泊者のスポーツ合宿等にも貸し出しを行っていますが、利用後の清掃等が不十分な場合もあります。
- ・ 公共体育施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備の検討が必要です。

○取組の方向

- ・ 施設の有効利用を図ります。
- ・ 施設利用時のマナーアップを図ります。
- ・ 施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備を検討をします。

○事業の概要

- ・ 施設の有効利用の推進
学校行事・村行事・地区行事等との調整を図りながら、施設の有効利用を促進します。
- ・ マナーアップの推進
施設内の禁煙の徹底や、利用後の清掃の徹底等のマナーアップを図ります。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
施設の利用	調整会議の充実	有効利用を図る
利用者のマナー	マナーアップを図る	

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・ 施設の利用実績は次のとおりで、利用回数は前年より現減少しました。
平成30年度 12月末現在 1,554回
平成29年度 12月末現在 1,653回
- ・ 学校施設のゴミの持ち帰りや電気の消し忘れ、清掃の不行き届きなどの報告がありました。

○事業の評価 B

- ・ 施設利用回数の増加を図りながら有効利用を促進します。
- ・ 村内利用者のマナーは改善されてきていますが、合宿等で利用する村外者のマナーは改善されていないのが現状です。
今後も調整会議等利用者が多く集まる場所での周知により、マナーアップを図っていきます。

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

取組16 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する

○現状と課題

- ・地域の伝統文化や伝統行事を大切にしながら、保存継承に努めています。
- ・平成26年度に改訂した「片品村誌」の有効活用を図ります。
- ・片品中学校では、「弟子入り講座」等を実施し、文化財調査委員や高齢者の方達から、地域の伝統文化を学んでいます。

○取組の方向

- ・「片品村誌」の解説講座を開催し、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・片品中学校で取り組んでいる「弟子入り講座」を継続して実施し、地域の伝統文化の再認識と保存継承に努めます。
- ・片品村の地域資源や伝統文化を再認識し、保護と活用に努めます。
- ・文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を進めるよう努めます。

○事業の概要

- ・「片品村誌」解説講座の開催
村誌の執筆者や編纂に携わっていただいた方々に協力していただき、講座を開催し、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・中学生「弟子入り講座」活動
片品中学校で取り組んでいる「弟子入り講座」を継続して実施します。
- ・「片品村文化財めぐり」活用事業
文化財パンフレット(四街道)を活用した公民館講座を実施し、近隣市町村民との交流を図り、文化財の再認識と有効な活用に努めます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
片品村文化財めぐりの回数と参加者数	4回 延べ約100人	4回 延べ約150人
中学校「弟子入り講座」開設数	10講座	13講座

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

○事業の成果

- ・「片品村文化財めぐり」パンフレットを活用した文化財めぐりを、文化財調査委員4名の方に案内していただき実施し、村内の貴重な文化財を再認識することができました。
実施日…6/5武尊街道、6/12丸沼街道、6/19誠道街道、6/26尾瀬街道
4日間で4街道の「文化財めぐり」を実施するにあたり、近隣市町村への周知(昭和村・川場村・利根町・沼田市)に努め、今年は延べ43名の参加者でした。
ほとんどの参加者から、満足された感想をいただきました。
- ・日本遺産「かかあ天下一ぐんまの絹物語」のストーリーで、永井流養蚕法を開発した針山の「永井いと」さんが認定されたが、ストーリーの理解がより深まるため、今年度、構成文化財として「永井いとの肖像画」のレプリカを花の駅に展示中です。
また、ぐんま絹遺産に「永井いと像」として新たに登録され、掛け軸の修復作業も業者委託し終了しました。
- ・10月31日の片中文化の日に「弟子入り講座」を、今年度も地域の方々にお世話になり実施していただきました。
実施講座…写真、グラウンドゴルフ、インディアカ、料理、切り絵、華道、吹奏楽
パーソナルカラー、リース作り、絵画

○事業の評価 B

- ・「片品村文化財めぐり」パンフレットを活用した文化財めぐりを実施し、村内の貴重な文化財を再認識することができたことは評価できると考えますが、参加者が減少してきているので対策が必要です。今後も、文化財調査委員会で内容等を検討・協議をしていきながら開催する予定です。
- ・村指定の文化財が、ぐんま絹遺産や日本遺産に認定され注目されているので、観光産業等関係機関との連携活用も考えていく必要がある。
また、他の文化財の活用に関しても検討していかなければならない。
- ・片中文化の日の「弟子入り講座」は今年度10講座で、目標には届きませんでしたが年ごとに事情を考慮しながら実施していきたい。

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

取組17 豊かな自然を活かした環境教育を推進する

○現状と課題

- ・ 現在は様々な環境問題が生じており、環境教育が重要になってきています。
- ・ 片品村では、尾瀬を始めとする豊かな自然環境に恵まれている立地条件を活用して、小中学生を対象にした環境教育に取り組んでいます。
- ・ 群馬県では、自然を守ることの大切さや環境問題に気付かせるため、県内の小中学生を対象にした「尾瀬学校」に取り組んでいて、年間約10,000名の児童・生徒が尾瀬を訪れています。
- ・ 県立尾瀬高校では、「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指して、自然環境科を設け、自然を知り環境を保護する実践的な能力を育成しています。

○取組の方向

- ・ 自然環境資源を活用した環境教育を推進します。
- ・ 県立尾瀬高校などの関係団体と連携した環境教育を推進します。
- ・ 地域や団体の自主的な取組を支援します。

○事業の概要

- ・ 尾瀬学校支援事業
小中学校の「尾瀬学校」を支援し環境教育を推進します。
- ・ 子ども向け自然体験事業
小中学生と保護者を対象とした「子どもと大人の自然学校」や、小学生を対象とした「かたしな子どもキャンプ」の後援をおこない、自然の中での環境教育を推進します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H27)	目標年度の状況 (H32)
「子ども向け自然体験事業」の参加者数	77名	100名
学校での環境教育の取り組み	全小中学校で現状どおり取り組む	

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

○事業の成果

- ・学校では尾瀬学校等の自然体験活動を実施しました。
 - 片小 3・4年森林学習(白根) 9/11、5年尾瀬学校 6/28・29(宿泊)
6年尾瀬学習 6/22
 - 片中 3年尾瀬学校 7/2、2年自然観察会 10/2、1年村めぐり 10/12
- ・尾瀬学校では、ガイドからの事前学習会を受けてから現地学習したことにより、より深く興味を持てた学習ができました。
- ・公民館講座として子ども向け自然体験事業を実施しました。
 - 子どもと大人の自然学校(白根山) 8/1 参加者32名

○事業の評価 B

- ・学校では、発達段階に応じたテーマ設定をして、尾瀬などの自然環境についての学習を進めることができました。
 - 今後も引き続き学校における自然体験活動を支援していきます。
- ・学校の取組と公民館講座では、県立尾瀬高校自然環境科や片品山岳ガイド協会との連携を図り、実施することができました。
- ・自然体験事業により多くの方々に参加していただけるような、日程・内容・広報等の工夫を図ります。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組18 子どもたちの居場所づくりの充実を図る

○現状と課題

- ・各小学校で放課後の活動(かたしな子ども学校)を行っています。
- ・保健福祉課で「新児童館」の建設を計画しており、かたしな子ども学校と併せて有効利用を考えていく必要があります。
- ・片品村は観光地また農産地であるため、土曜・日曜に関係なく働く保護者が多いという実態があります。このため、放課後や休日に、子どもたちが安全に生活できる体制を考える必要があります。
- ・「かたしな子ども学校」については、国の施策である「学校・家庭・地域連携協力推進事業」と、学童保育の必要性との関連を考慮し、関係機関とも連携を図りながらより良いあり方を検討していく必要があります。

○取組の方向

- ・子どもたちが放課後の迎えを待つ時間、また夏季休業中における保護者が働いている時間などに、安心・安全に遊んだり学習したりできる居場所づくりの充実を図ります。
- ・小学校の支援組織による放課後の活動を支援します。
子どもたちと地域住民との交流及び体験活動を充実させます。

○事業の概要

- ・かたしな子ども学校事業(平成22年度より開始)
子どもたちの放課後や夏季休業中の安心・安全な居場所づくりとして、「教育活動推進員」による見守り活動を実施します。
- ・小学校の支援組織による放課後活動
すでに行われている放課後の活動の充実を図ります。
- ・情報交換と研修
小学校の支援組織や「教育活動推進員」の情報交換や研修の機会をつくります。
- ・「新児童館」との連携を図った、かたしな子ども学校を計画します。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況	目標年度の状況
	H27年度	H32年度
かたしな子ども学校の活動の充実	活動の充実を図る	

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・子どもたち(小学生)の放課後や夏季休業中の居場所づくりとして、「かたしな子ども学校事業」を実施しました。
- ・教育活動推進員を学校に配置し、学校や児童館の協力を得て、火～金曜日、及び夏季休業中の10日間、子ども学校を実施しました。
- ・利根教育事務所主催の「放課後子ども教室安全管理員研修」などに教育活動推進員が参加し、他市町村の取組や子ども向け教材などについて研修を深めました。
- ・小学校の学校支援組織による放課後の子どもたちの活動も継続して実施されました。
- ・学校と教育活動推進員との連携を図り、安心・安全な居場所づくりに努めながら実施することができました。
- ・スポーツ推進員の協力を得て、スポーツ推進員連携事業として小学校子ども教室へニュースポーツの指導を実施することができました。
- ・かたしな子ども学校夏休み教室として、村内小学4～5年生を対象に大洗町体験学校事業を尾瀬高校との連携を図り実施しました。
- ・夏休み子ども学校では、パン作り、ポスター描き、夏祭りなど様々な体験活動を実施しました。
- ・将棋部と連携し、将棋大会を実施しました。
- ・村内在住の水泳指導有資格者に協力いただき、水泳教室を実施しました。

○事業の評価 A

- ・平成22年度から取り組みを始めた事業ですが、学校や推進員の協力を得ながら円滑に推進することができました。
- ・小学校3校が合併した平成28年度も、安心・安全で充実した居場所づくりとして、教育活動推進員の協力のもと実施できました。
- ・国の施策「放課後子ども教室推進事業」と連携してよりよい放課後の居場所づくりを推進します。
- ・平成29年度より子ども学校放課後児童クラブ一体型として実施しています。
- ・平成29年度に「放課後子供教室一体型の推進に係る設備整備」として国の補助金にてICT機器の整備を行いました。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組19 文化・芸術活動を推進する

○現状と課題

- ・文化協会による各種教室の開催や総合産業文化展を開催し、文化・芸術の振興に努めています。
- ・片品村文化センターを活用し、学習グループ等の成果を発表し合う場をつくとともに、優れた芸術(音楽・映画等)に触れる機会をつくっています。
- ・子どもたちがすぐれた芸術に触れたり、実際に活動したりできるように、学校や外部の芸術家等と連携した演奏会などを実施しています。
- ・平成19年8月の「尾瀬国立公園」の誕生を期に、「尾瀬文学賞俳句大会」を実施しています。

○取組の方向

- ・文化協会の活動を支援するとともに、学習成果の発表の機会の提供や、学習成果を活かしての、子どもたちとのふれ合い活動の場をつくっていきます。
- ・文化センターの有効な利活用を図り、子どもたちや地域住民が、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供します。
- ・小中学校や県立尾瀬高校、また各種団体と連携し、発表会や鑑賞会などを実施します。
- ・尾瀬文学賞俳句大会を継続実施し、片品村の魅力を広く発信していきます。

○事業の概要

- ・文化協会支援事業
文化協会に補助金を交付し活動を支援します。
- ・片品村総合産業文化展開催事業
11月上旬に文化展を開催し、文化・芸術活動の推進を図ります。
- ・文化センター活用事業
音楽鑑賞会や映画会などの文化・芸術活動を行います。
- ・尾瀬文学賞俳句大会の開催
継続して開催し、片品村の魅力を広く発信していきます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況	目標年度の状況
	H27年度	H32年度
片品村総合産業文化展 出展作品数(文化的)	児童・生徒 497点	児童・生徒 450点
	成人 382点	成人 400点
	合計 879点	合計 850点
片品村文化センターにおける映画会 上映作品数 鑑賞者延人数	1作品 250名	1作品 250名
	小学生 5,491句 中学生 3,745句 一般 422句	小学生 6,000句 中学生 4,000句 一般 1,000句

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・「第52回片品村総合産業文化展」を開催し、出展作品数は次のとおりでした。

児童・生徒	322点
成人	363点
合計	685点

- ・文化センター活用事業として次の事業を実施しました。

片品村歴史探訪 回数1回

映画会 上映作品数 1作品 鑑賞者人数約230名

- ・「第11回尾瀬文学賞俳句大会」を開催し、投句数は次のとおりでした。

小学生	2, 856句
中学生	1, 850句
一般	514句
合計	5, 220句

○事業の評価 B

- ・「第52回片品村総合産業文化展」の出展作品数の合計は685点でした。
今後も文化協会を中心に、内容等を検討しながら継続実施をしていきます。
- ・文化センター活用事業として映画会については、可能な限り住民のニーズにあった映画を上映するように努めていきます。
- ・「第11回尾瀬文学賞俳句大会」の投句数は合計で5, 220句で、目標の47. 5%
でした。
今後も一般の投句数がさらに多くなるような工夫と、表彰式の内容等の検討をしながら継続実施をし、片品村の魅力の発信に努めていきます。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組20 生涯学習を推進する

○現状と課題

- ・ 片品村では、社会教育関係団体(文化協会・体育協会・婦人会・子ども会育成会等)の活動が、長年にわたり活発に行われています。
- ・ いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりを推進するため、住民の学習ニーズを把握し、また、各種団体や県・他市町村と連携して、学習機会の情報を提供する必要があります。

○取組の方向

- ・ 住民の学びのニーズを把握し、必要な講座等の開催に努めます。
- ・ 社会教育関係団体や学習グループの活動が活性化されるよう支援するとともに、「学びたい人」への情報提供を推進します。
- ・ 研修室・図書室等を備えた、新しい生涯学習施設のあり方を検討します。

○事業の概要

- ・ 公民館講座開催事業
「大人の学び」アンケート調査により、住民の「学び」に対するニーズを把握し、講座等を開催します。
- ・ 「学び」に関する情報提供
「広報かたしな」への記事の掲載、生涯学習だよりなどの発行、また、村ホームページの活用などを通して、広く村内に県や他市町村等の学習情報を積極的に提供します。また、近隣市町村との交流を図る為、各種講座の周知に努めます。
- ・ 新しい生涯学習施設のあり方を検討
研修室・図書室等を備えた、新しい生涯学習施設のあり方の検討を始めます。

○達成目標

目標の概要	基準年度の状況 H27年度	目標年度の状況 H32年度
ニーズを考慮した講座の開催	4 講座	5 講座
生涯学習だよりの発行	年2回発行	年3回発行
新しい生涯学習施設のあり方の検討	方向性を 明確にする	方向性を 明確にする

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・平成30年度公民館講座として次の5講座を開催し、住民への学習機会の提供に努めました。また、行政地区および世代を越えた交流を図ることを目的とし、近隣市町村からも参加者の募集を行いました。

①片品村文化財めぐり

6/5～6/26 までの毎火曜日 計4回 延べ43名参加

②子どもと大人の自然学校(日光白根)

8/1 水曜日 村内外27名参加

③NHKアナウンサー村上信夫氏講演会

11/10 土曜日

④片品村歴史探訪

11/15 木曜日 村内外16名参加

⑤小正月の飾りをつくろう(花の駅連携事業)

1/6 日曜日

イベントの事前周知と事後報告を片品村のホームページにも掲載して、広く情報提供に努めました。

○事業の評価 B

- ・公民館講座として5講座を開催し、住民への学習機会の提供に努めることができたことは評価できると思います。

資料

事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針

平成21年2月10日
片品村教育委員会

(趣旨)

第1 この実施方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、片品村教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)について定める。

(点検・評価の対象)

第2 点検・評価の対象は、本年度に管理及び執行した事務のうち、別紙に掲げる事項とする。ただし、片品村教育振興基本計画が策定された後は、片品村教育振興基本計画に掲げられた事務を点検・評価の対象とする。

(実施時期)

第3 点検・評価は、毎年度実施する。

(資料の整理)

第4 点検・評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ)は必要な資料を整理する。

(点検・評価の実施方法)

第5 点検・評価は、教育委員会議(片品村教育委員会会議規則第2条で定める会議をいう。以下同じ)で行う。

2 教育委員会は、法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する者に教育委員会会議に出席を求め、又は、書面により意見の聴取を行うものとする。

(公表等)

第6 教育委員会は、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを片品村議会に提出するとともに公表する。

(庶務)

第7 点検・評価に関する庶務は、教育委員会事務局総務係において行う。

【別紙】

点検・評価の対象となる施策及び項目

- 1) 「安心・安全に学べる環境」をつくる
 - (1) 心穏やかに学べる環境をつくる
 - ① 保・小・中の一貫性のある教育を実現する
 - ② 個に応じた教育的支援を推進する
 - (2) 人と環境にやさしい学校をつくる
 - ① 子どもたちの安全を確保する
- 2) 「確かな学力」を身に付ける
 - (1) 基礎・基本を身に付ける
 - ① 質の高い学習指導を推進する
 - ② 学校力の向上を推進する
 - (2) 学ぶ意欲を高める
 - ① 読書環境を豊かにする
 - ② 地域と連携した学校づくりを推進する
- 3) 「豊かな心」を育てる
 - (1) 豊かな人間性を養う
 - ① 道徳教育を推進する
 - ② 人権教育を推進する
 - (2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む
 - ① 家庭教育を支援する
 - ② 豊かな体験活動の充実を図る
- 4) 「健やかな体」をつくる
 - (1) 健康な体をつくる
 - ① 健康・体力づくりを推進する
 - ② 地域の特長を活かした食育を推進する
 - (2) スポーツを振興する
 - ① スポーツへの関心を高め活動を推進する
 - ② 公共体育施設の有効利用を図る
- 5) 「ふるさと片品を愛する心」を育てる
 - ① 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する
 - ② 豊かな自然を活かした環境教育を推進する
- 6) 「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める
 - ① 子どもたちの居場所づくりの充実を図る
 - ② 文化・芸術活動を推進する
 - ③ 生涯学習を推進する

平成31年度 片品村教育行政方針
－ 楽しく学び 明るく鍛えあい 豊かな心を育む 片品教育 －

I 基本理念

片品村は、「生きる力」を育むため、目指す教育の姿として今までの基本理念である「楽しく学び 明るく鍛えあい、豊かな心を育む、片品教育」を掲げました。

- ・物事を理解する手段を獲得するために、「知ることを学ぶ」こと
- ・自己が置かれた環境の中で創造的に行動するために、「為すことを学ぶ」こと
- ・社会の営みに参画し協力するために、「(他者と)共に生きることを学ぶ」こと
- ・この3つの学びから導き出される、「人間として生きることを学ぶ」こと

II 基本施策

基本理念の実現を目指して「かたしなの教育」では、次の基本施策を定めました。

- 1)「安心・安全に学べる環境」をつくること
- 2)「確かな学力」を身に付けること
- 3)「豊かな心」を育てること
- 4)「健やかな体」をつくること
- 5)「ふるさと片品を愛する心」を育てること
- 6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」をすすめること

III 取組の柱

- 1)「安心・安全に学べる環境」をつくる
 - (1)心穏やかに学べる環境をつくる
 - ①保・小・中の一貫性のある教育を実現する
 - ②個に応じた教育的支援を実施する
 - (2)人と環境にやさしい学校をつくる
 - ①子どもたちの安全を確保する
- 2)「確かな学力」を身に付ける
 - (1)基礎・基本を身に付ける
 - ①質の高い学習指導を推進する
 - ②学校力の向上を推進する
 - (2)学ぶ意欲を高める
 - ①読書環境を豊かにする
 - ②地域と連携した学校づくりを推進する

3)「豊かな心」を育てる

(1) 豊かな人間性を養う

① 道徳教育を推進する

② 人権教育を推進する

(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

① 家庭教育を支援する

② 豊かな体験活動の充実を図る

4)「健やかな体」をつくる

(1) 健康な体をつくる

① 健康・体力づくりを推進する

② 地域の特長を活かした食育を推進する

(2) スポーツを振興する

① スポーツへの関心を高め活動を推進する

② 公共体育施設の有効利用を図る

5)「ふるさと片品を愛する心」を育てる

① 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する

② 豊かな自然を活かした環境教育を推進する

6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

① 子どもたちの居場所づくりの充実を図る

② 文化・芸術活動を推進する

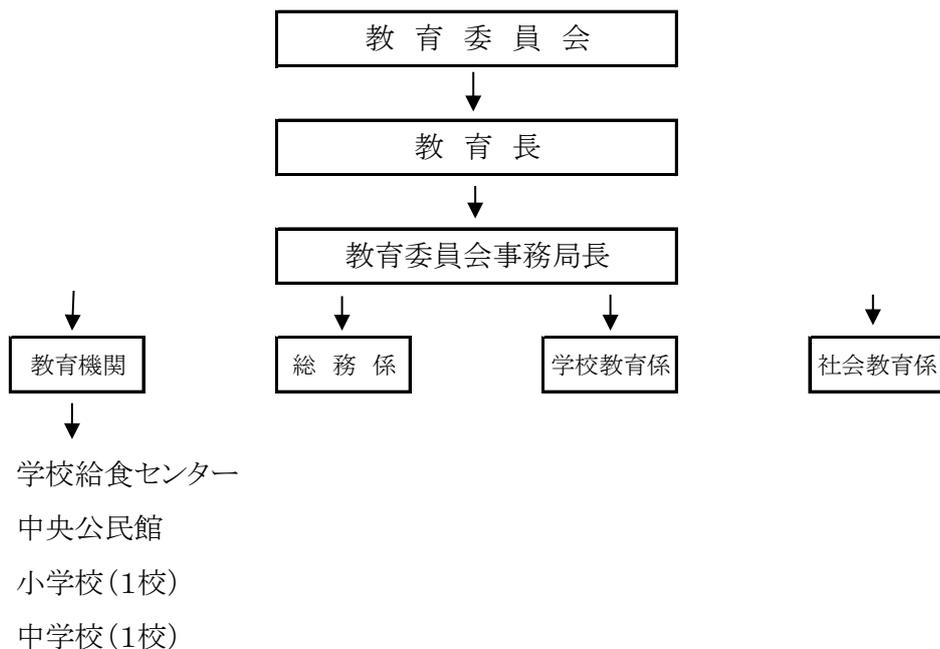
③ 生涯学習を推進する

1 教育委員会委員

(平成31年3月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	吉野隆哉	平成29年4月1日～平成32年3月31日
委員(教育長職務代理者)	萩原千春	平成28年4月1日～平成32年3月31日
委員	桑原邦明	平成29年4月1日～平成33年3月31日
委員	芝崎健司	平成30年4月1日～平成34年3月31日
委員		

2 教育委員会の組織



3 公立学校施設

(1) 小学校

(平成31年3月1日現在)

学校名	開設年月	児童数
片品小学校	明治25年4月	163人

(2) 中学校

(平成31年3月1日現在)

学校名	開設年月	生徒数
片品中学校	昭和22年4月	102人

平成30(2018)年度
教育委員会の点検・評価報告書

【平成30年度事業】

発行 平成31年3月

編集 片品村教育委員会

〒378-0415

群馬県利根郡片品村鎌田3982

TEL 0278-58-2144

FAX 0278-58-4611

URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp>